

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請について (厚生労働省)

過労死等防止対策推進法では毎年11月を「過労死等防止啓発月間」とし、同月間に厚生労働省では、長時間労働の削減や過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発に取り組む「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

この度、厚生労働大臣より日本商工会議所に対して、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進することの周知・協力依頼がありました。詳細は下記をご参照ください。

- [要請文](#)
- [パンフレット](#)